

令和7年度安全重点施策結果

安全管理規程第7条「安全重点施策」に基づく、(株)クルーズクラブ東京 令和7年度安全重点施策の達成状況を以下の通り報告する。

1. 運航可否の適切な判断により、気象海象の悪化に伴う事故をゼロにする。
⇒ 気象海象の悪化予報による運休（カムチャッカ沖地震による津波）は、2025年7月30日のみ。事故はゼロだった。
2. 運航中、傷病者が発生した際又、それが重篤な場合 会社及び消防との連絡をスムーズかつ密にし、一方船内に於いては出来る限りの応急処置を行い傷病者の生命維持に全力を尽す。
 - 各自日頃から非常連絡網の確認は、掲示されている連絡網を各自確認
⇒ 非常連絡網の内容、掲示場所に関する説明（2025年4月22日）と、非常連絡網訓練を実施（2025年11月28日）
 - 消防庁及び旅客船協会の救命講習への参加 ⇒ 計11名が参加
 - 操練による救命処置の確認は、社内操練にて確認 ⇒ 2025年4月22日実施
3. 重大事故発生時に備え、操練及び事故対応訓練を実施する。
 - 操練は計5回、事故対応訓練は1回実施
4. 従業員は、お客様に対し、乗船中、乗下船誘導時に安全上の注意を促すとともに本船及び船内、栈橋の保守整備に努め、お客様の負傷者発生をゼロにする。
⇒ 負傷者：1名（2026年2月14日 乗客が、待合室から栈橋に向かう際に転倒）
⇒ 船内・栈橋に関しては、木甲板の修理等をこまめに行い、乗客の転倒防止に努めた

令和8年3月31日

株式会社クルーズクラブ東京

代表取締役社長 鶴身 明子

